

## 2019年度 事業計画 および 予算 (報告事項)

### 概要

---

2019年度も、引き続き「労働者派遣法・労働関連諸法規への対応」「派遣社員のキャリア形成支援」を中核事業とし、会員各社の事業展開に資するための諸活動を実施する計画です。

今年は、「働き方改革関連法」が4月1日から施行となり、労働時間の上限規制や有給休暇の時季指定などへの対応が必要となっています。また2020年4月1日に施行される同一労働同一賃金などの法改正への準備が必要となっています。

派遣協会では、こうした労働政策の動向を迅速・的確に捉え、人材派遣サービス事業のあり方や会員各社の事業運営への影響、特に派遣社員の方々の就業機会創出や処遇改善に関する影響を考慮して、関係各所との連携を強化する方針です。

また、働き方改革関連法の改正に伴う派遣法や労働関連諸法規の変更点・留意点に関する周知・広報等、さらなる理解促進をサポートする諸事業を進める計画です。

一方、派遣社員のキャリア形成支援においては、諸事業を持続的に拡充・推進していく計画です。社会からの要請でもある「派遣社員のキャリア形成支援」を会員各社とともに連携して進められるように取り組む予定です。

## 経常収益

### 1. 入会金・会費収益

- ・入会数

人材派遣業界内の再編が続いている状況から、2019年の入会数は前年より低い38社を計画しています。

- ・退会数

同じく事業譲渡や合併あるいは事業廃止等が一定程度進むと予測し、44社を計画しています。

- ・上記の結果、受取入会金は計画 2,357,137 円（前年実績比-992,863 円）、受取会費は計画 232,935,524 円（前年実績比+4,320,524 円）を計画しています。

### 2. 事業収益

- ・派遣元責任者講習の受講料収入 104,718,000 円を計画しています。

開催回数：年 間 100 回（2018 年：67 回）

受講料：会 員 3,000 円（2018 年度 5,000 円）

非会員 9,000 円

### 3. 雑収益

- ・雑収入は、1,738,736 円（前年実績比-1,173,820 円）を計画しています。

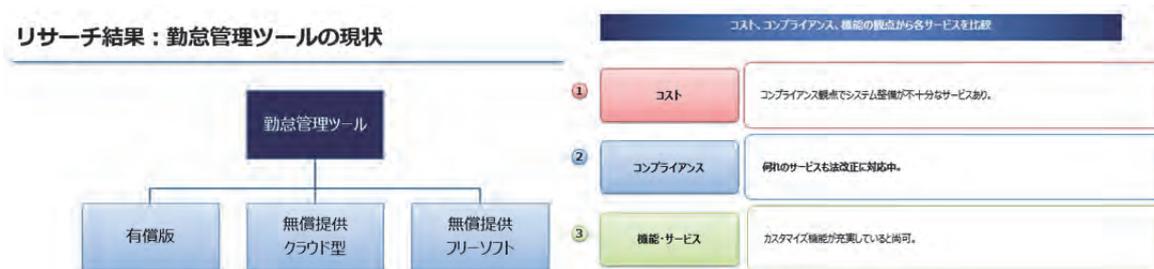
**結果、経常収益は 344,928,397 円を見込んでおり、前年比+11,775,338 円となる予定です。**

収益	計画（円）
(1) 入会金収益	2,357,137
(2) 会費	232,935,524
(3) 講習受講料	104,718,000
(4) 参加費	2,884,000
(5) JASSA キャリアカレッジ	295,000
(6) 雑収益	1,738,736
合 計	344,928,397



◆ 勤怠管理ツールの情報提供【新規】

2019年4月に施行された改正労働基準法の残業時間の上限規制や年次有給休暇の時季指定義務等に関する適正な労務管理を支援できるよう情報提供を行います。



(2) JASSA リーガルテスト

◆ JASSA リーガルテストの機能拡充【継続】

正答率を分析し、間違えやすい設問や理解が難しい解説など見直しを進めます。  
また、WEB上からの検索機能の強化等、機能の見直しを検討いたします。

また、現状の自由学習ツールに加え、会員企業内の教育研修ツールとして学習履歴・得点履歴等を管理できる機能を追加する等、企業内教育研修ツールとして利用可能になるような機能改良を検討いたします。

[画面はイメージ（開発中）]



コンテンツの一覧表示



「実施率」「平均スコア」表示

### (3) 労働関連法セミナー

#### ◆ 労働関係法セミナーの開催【継続】

会員各社のコンプライアンス教育を支援することを目的に、派遣事業を営む上で遵守すべき「労働基準法」「労働契約法」「男女雇用均等法」等を実際の業務フローに即して分かりやすく説明する会員対象の無料セミナーを継続して実施します。

多くの会員に参加いただけるよう各地域協議会と連携するとともに、参加ニーズが高い東京の開催回数を増加し、また、今期も申込・受講状況からニーズの高かった上期に開催時期をシフトしています。

日程	会場	計画 (人)
5/17	松山	15
5/22	仙台	15
5/29	東京	70
6/6	岡山	15
6/14	大阪	40
6/18	東京	70
6/20	福岡	15
7/4	北海道	15
7/11	名古屋	40
7/26	広島	15
8/21	東京	70
9/5	大阪	40
10/8	東京	70
11/27	東京	70
2/7	東京	70
合計	15回	630

1.制度改定推進&コンプライアンス関連事業	計画(円)
(1) 働き方改革関連法制への対応	11,110,000
(2) JASSA リーガルテスト	6,325,800
(3) 労働関連法セミナー	3,736,649
合計	21,172,449

## 2. 派遣社員 キャリア形成支援関連事業

「派遣社員のキャリア形成支援」事業は、「JASSA キャリアカレッジ」の拡充、「キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー」の継続開催等を実施する計画です。

これまでに引き続き、会員各社が派遣社員のキャリア形成を支援する上で必要なコンテンツやノウハウ・スキルを提供していきます。

### (1) e ラーニングシステム「JASSA キャリアカレッジ」

#### ◆ システム機能の追加改修【継続】

2018年のユーザー調査をもとに会員ニーズを踏まえたコンテンツ開発とポータル機能追加等の改修を検討します。

#### 機能拡充例

ステータスや人を指定した受講促進メール機能（現状は一括送信のみ）  
受講者画面をコーディネート順等、優先順位の高いものからコンテンツ表示  
研修部署等の情報入力や履歴を反映可能なメモ欄追加  
受講年月日での検索等、受講履歴の検索機能強化  
管理画面への現在の利用料金内訳（対象ID）表示  
自社オリジナルの研修コンテンツを取り入れ可能なコーディネート機能強化

#### ◆ 活用促進【継続】

HP インフォメーションへの告知掲載（非会員）、メルマガコラム（会員）へのサービス紹介等、活用促進を検討します。

#### ◆ 教育コンテンツの見直し【継続】

レンタルの66コンテンツおよび派遣協会オリジナルコンテンツの視聴分析を行い、更新等の見直しを検討します。

## (2) キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー

### ◆ キャリアカウンセリング・スキルアップセミナーの開催【継続】

各社の営業・コーディネーターを主な対象者として、派遣社員の自立的なキャリア形成を支援するカウンセリングとコーチングのスキルを提供するセミナーを継続して開催します。

ケース事例の更新などプログラム内容の充実を図るとともに、地域ニーズに合わせて、開催規模、開催回数等の最適化を計画しています。

なお、国家資格キャリアコンサルタントの更新講習として、厚生労働省から今年度も継続して指定されています。

開催地域	開催時期 & 都市
北海道	6月(札幌), 10月(札幌)
東北	7月(仙台), 10月(仙台)
関東	5月～3月の毎月(東京) 計18回
中部	5月(名古屋), 7月(名古屋), 9月(名古屋)
関西	5月, 7月, 9月, 10月, 12月, 2月の各月(大阪)
中国	9月(広島), 11月(岡山), 11月(広島)
四国	6月(高松), 6月(松山), 9月(松山)
九州	7月(福岡), 10月(福岡), 1月(福岡)

## (3) メンタルヘルス推進セミナー

### ◆ 「メンタルヘルス推進セミナー」の開催【継続】

「労働者の心の健康の保持増進のための指針(2006年3月31日厚生労働省)」に基づき、メンタルヘルス推進担当者の育成を支援する講座(定員:80名)を継続して開催します。厚生労働省が推奨する研修カリキュラムに準拠したオリジナルテキストを作成するとともに、最新情報の提供をします。

2.派遣社員 キャリア形成支援関連事業	計画(円)
(1) eラーニングシステム「JASSA」キャリアカレッジ	27,444,747
(2) キャリアカウンセリング スキルアップセミナー	15,142,199
(3) メンタルヘルス推進セミナー	1,145,000
合計	43,731,946

### 3. 情報提供関連事業

派遣法・労働関連諸法規、派遣社員のキャリア形成支援といった会員企業の事業支援に必要な情報をメールマガジンや協会ホームページなどを活用して迅速・的確に提供します。特に2019年度は「働き方改革関連法」の施行内容に関する情報提供に注力する計画です。

#### (1) 派遣協メールマガジン

##### ◆ 派遣協メールマガジンの発行【継続】

派遣法・労働関連諸法規、労働市場の動向やキャリア形成支援のノウハウなど、人材派遣事業の運営に関する情報をメールマガジン形式で、わかりやすく会員企業に提供します。

読者ニーズにあった記事内容に編集し、登録者数の拡大（量的改善）と閲覧数・閲覧率の向上（質的改善）を図ります。

#### (2) 協会ホームページ

##### ◆ 協会ホームページの更新とコンテンツ追加【継続】

協会ホームページは、最新の労働市場・派遣市場に関する情報や派遣法・労働関連諸法規、派遣社員のホンネ等について、一般の方々にも派遣業界の実態を正しくご理解いただけるよう情報更新を継続しています。

会員サイトでは、派遣法をはじめとした労働関連諸法規と派遣社員のキャリア形成支援を中核に、会員ニーズにあった情報をわかりやすく的確に提供します。「働き方改革関連法」の施行に伴う追加情報・行政動向等、時々のTopicsに応じたテーマを「最新動向」のコーナーにてご案内いたします。

3. 情報提供関連事業	計画（円）
(1) 派遣協メールマガジン	10,396,880
(2) 協会ホームページの拡充	6,164,619
合計	16,561,499

## 4. 調査関連事業

2019年度も引き続き「派遣社員 WEB アンケート調査」「労働者派遣事業統計調査」を実施します。

### (1) 派遣社員 WEB アンケート調査

#### ◆ 派遣社員 WEB アンケート調査の実施【継続】

派遣社員の就業意向を調査するとともに、労働政策や法律の動向に関する認知状況や対応意向などの調査を外部識者とも連携して実施します。

### (2) 労働者派遣事業統計調査

#### ◆ 労働者派遣事業統計調査の実施【継続】

会員各社の協力を得て四半期ごとに地域別・業務別の派遣社員の実稼働者数や派遣料金等の経年比較を公表する「労働者派遣事業統計調査」を継続して実施します。

4.調査関連事業	計画 (円)
(1) 派遣社員 WEB アンケート調査	2,359,000
(2) 労働者派遣事業統計調査	0
合計	2,359,000

## 5. 関係団体等連携事業

協会事業を推進するために各関係者等と必要な連携を積極的に図ります。

### (1) 地域協議会

#### ◆ 地域協議会との共同【継続】

地域協議会によるセミナー、新規会員勧誘、地域社会との連携活動などの各種事業を支援することを目的に助成金を給付します。また、地域協議会による各種事業運営と協会役員・事務局の連携を強化し、会員サービスの充実を図ります。

### (2) 人材サービス産業協議会（JHR）

#### ◆ 人材サービス産業協議会との共同【継続】

引き続き、人材サービス産業協議会へ参加し、関連団体とともに労働市場の健全化・活性化に取り組みます。また、JHR が受託した「厚生労働省委託事業：優良派遣事業者認定制度」に主体的に関与し、優良認定制度の普及・啓発に協力します。

### (3) World Employment Confederation（WEC）

#### ◆ World Employment Confederation への参加【継続】

WEC を通して各国の労働市場および人材派遣に関する法制の動向等の情報収集をするとともに、WEC が持つステークホルダー（各国の政策立案者・労働組合・経営者団体など）との交渉・関係構築のノウハウを参考にしています。

◆ **World Employment Confederation 北東アジア地域会議への出席【継続】**

北東アジア地域代表として WEC 北東アジア会議（2019 年：韓国）に出席し、参加国の韓国・中国の最新の労働市場や規制の動向、人材ビジネス状況等の情報共有・意見交換を実施します。



## （5）関係労働組合

◆ **労働組合との意見交換【継続】**

日本労働組合総連合会（連合）を始め、UA ゼンセンなどの労働組合と、相互の理解促進を図りつつ、派遣社員が安心して働ける就業環境整備に向け、対話を継続できる関係を維持します。

5.関係団体等 連携事業	計画（円）
(1) 地域協議会	5,682,937
(2) 人材サービス産業協議会（JHR）	3,000,000
(3) World Employment Confederation（WEC）	25,466,000
(4) 関係労働組合	100,000
合計	34,248,937

## 6. 広報事業（広報室）

広報活動を引き続き実施いたします。

### ◆ 広報活動【継続】

派遣法および関連法・派遣業界について誤解なく理解いただくために、引き続き必要な連携を積極的に図ります。

また、同一労働同一賃金を中心にした働き方改革の内容や影響等につき、事実を即した報道を行っていただくために、大手報道機関の論説・編集委員を対象にした論説懇談会や派遣業界担当記者を対象にした記者懇談会等を検討しています。

6.広報事業	計画(円)
広報事業	3,592,000
合計	3,592,000

## 7. 事務局運営事業

事務局運営事業として「派遣元責任者講習」「相談支援事業」を引き続き実施いたします。

### (1) 派遣元責任者講習

#### ◆ 受講者へのサービス向上【継続】

会員の皆様へサービス還元を行うため、2019年から当面の期間、会員の受講料を5,000円から3,000円に変更（値下げ）します。

また、適切な受講機会を提供するため、開催回数を67回から100回に増やし約5,000名の会員受講者受入れを計画しています。

会場環境の改善、講義内容や資料の充実を継続的に推進し、働き方改革関連法の改正に伴い、受講テキストの刷新を図ります。

### (2) 相談・支援事業

#### ◆ 相談センターの運営【継続】

派遣法や関連法令等に関する質問・相談およびキャリア形成等に関する相談支援を継続して実施します。

9. 事務局運営事業	計 画 (円)
(1) 派遣元責任者講習 受講料収入	45,250,557
(2) 相談・支援事業	12,665,385
合 計	57,915,942